

取調べ録画、いよいよ法廷で再生

6/26 国賠訴訟・最終弁論で

●「連帯、どんどん削りますよ」

5年に及ぶ国賠訴訟は6月26日の最終弁論で結審となる。弁護団は16日、「関西生コン事件」の長期にわたる恣意的な身体拘束などは労働組合壊滅を企図した警察・検察・裁判所による違法なものだったこと、また、逮捕・起訴は産業別労働組合の活動についての無知・無理解にもとづくものだったこと総まとめした70ページを超える最終準備書面を提出した。被告の国、滋賀県、和歌山県、京都府もそれぞれ準備書面を出している。

最終弁論のハイライトは取調べ録画の再生だ。弁護団の弁論の時間の一部を割いて、いよいよ法廷で再生される。

なお、16日付朝日新聞夕刊は、横麻由子検事（当時、大津地検。現在は大阪地検）が、不当逮捕された組合員の「黙秘権」を侵害して執拗に労働組合脱退勧奨をくりかえしていたことを報じている。

採決弁論期日の日程は以下のとおり。多くの方の傍聴参加をお願いしたい。

6月26日(木)

13:10事前集会(地裁正門前)

14:00最終弁論(103号法廷)

7 社会 4版
新聞定価(税込み) 朝・夕刊発行地域のお客様 月ぎめ4,900円 1部売り 略刊11

(25.6.16 朝日)

「黙秘します」143回 それでも取り調べ

労組めぐる事件 国に賠償請求

労働組合の活動をめぐり、恐喝未遂事件で、検事の取り調べを受けた組合員が143回にわたって「黙秘します」と繰り返していったことが、民事裁判の証拠から明らかになった。別の組合員も不当な取り調べを受けたという、組合は逮捕が相次いだことなども含め「恣意的な捜査だった」と国などに賠償を求めている。

録から、組合員の男性

労働組合関西地区生コン支部の組合員らは、生コンクリートを扱う業者に推奨品の納入を強いたとして2018年に滋賀県警に逮捕され、大津地検の取り調べを受けた。組合は20年3月、国や滋賀県などに賠償を求めて東京地裁に提訴し、国側が開示した取り調べ映像を証拠提出。そのやりとりを文字起こした記録から、組合員の男性

(57)が女性検事(41)に対し、一問一答「黙秘します」と伝える様子が明らかにされた。

検事は途中で「しゃべっちゃうと、組織内で待て悪くなるかあるんですか」「今後どう考えたら、しゃべってよかったって思うことがあってもいいしね」などとも発言。取り調べは3日間、計3時間に及び、「黙秘します」は計14

黙秘しても終わらない取り調べ

質問	回答
何のために黙秘してますか	黙秘します
自分のためなんですかね	黙秘します
組織のため	黙秘します
あなたがそこまでする必要あるのかな	黙秘します
どういう心境なのかな	黙秘します

3日間で計3時間、143回

3回に上った。一方、同じく黙秘する別の組合員の男性(64)に対しては、男性副検事

(62)が「建設的なことをしたらどうですか」「ジエスチャーゲームをやったって始まらない」など

原告代理人の太田健義弁護士は「明確に黙秘の意思を示しているのに執拗な取り調べが続く。自白強要につながるかねず、黙秘権という憲法上の権利が守られているとは言えない」と話す。国側は、取り調べは「真実の発見を目標として行われるもの」で、「真実を語るよう説得をしていたに過ぎない」と反論。違法性はないとしている。

(大澤哲彰)